

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



12月号
2007 (平成19) 年
No. 39

文珠山～嘉納山ウォーキング



子ども達の夢 フラで表現



初めての合同練習
(10月30日、久賀総合センター)

本番前、会場の外でも練習
(山口情報芸術センター)



「子ども夢プロジェクト」でフラダンスを披露
11月11日、山口市の山口情報芸術センターで、山口県総合芸術文化祭「子ども夢プロジェクト」が開催され、町内7つの保育園の園児38名が、フラチーム「大島っ子」としてフラダンスの発表を行いました。園児は、「カウルヴェル・オ・ケカイ」と「カイマナヒラ」の2曲にのせて、9月から練習してきた成果を披露し、そのすばらしい踊りに、会場は大きな拍手に包まれました。

文化振興会が社寺などを調査

周防大島町文化振興会では、町内の社寺などに保存されている棟札（むなふだ／写真中央）の調査を進めています。

棟札とは建築主や大工の名前を記した木製の札で、その建物をいつ、だれが建てたのかを知る手がかりになります。

周防大島の木工たちは、江戸時代後期から明治・大正のころにかけて各地へ出稼ぎし、優れた技術で高く評価されており、このたびの調査は、その全貌を明らかにすることを目的としています。

町内で棟札や建築に関する古文書をお持ちの方は、ぜひ、文化振興会に情報をお寄せください。

■文化振興会事務局／

周防大島町教育委員会内

☎ 7 8 - 2 2 0 5

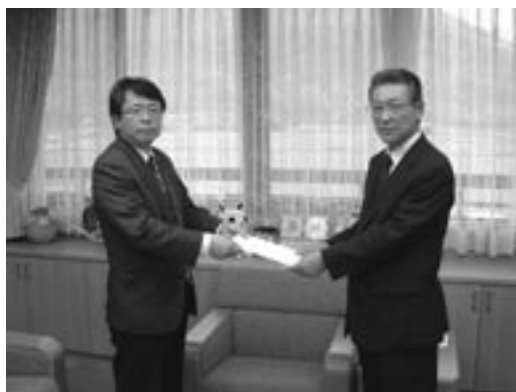


指定管理者選定委員会 副町長へ報告書を提出

周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等指定管理者選定委員会（河村誠治委員長・山口大学経済学部教授）は11月5日、周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等（周防大島町グリーンステイながうら）の指定管理者の選定に係る報告書を副町長に提出しました。（写真下）

選定委員会の委員は、選定の透明性、公正性を図るため、大学教授、司法書士、中小企業診断士などすべて民間の有識者で構成され、施設の優先交渉権者の選定を行いました。

町では、12月議会において、選定された優先交渉権者の指定議決を受け、施設の指定管理者に指定することとしています。



平成 19 年のできごと（広報から）

○1月

- ・23日 周防大島町文化振興会発足。
- ・30日 宮本常一生誕百年記念事業実行委員会発足。

○3月

- ・16日 沖浦地区と和田地区で浄化センター通水式開催。
- ・23日 竜崎温泉潮風の湯入館者 100 万人達成。
- ・25日 大島斎場完成。

○4月

- ・1日 地方自治法の一部改正により副町長および会計管理者を設置。
- ・9日 周防大島高校開校。

○5月

- ・14日 中国銅陵市から友好訪問団来町。
- ・20日～23日
ハワイの古代カヌーホクレア号来島。町をあげて歓迎に沸く。

○6月

- ・9日 B & G 海洋センタープールリニューアルオープン。

○7月

- ・17日 東和総合支所、星野記念館併設の庁舎へ移転。
- ・25日 星野哲郎記念館オープン記念式典。星野先生をはじめ歌手や作曲家らが出席しオープンを祝う。

○8月

- ・1日 宮本常一生誕百年記念の集い開催。
- ・10日 大島地区で地上デジタル放送開始。23日に地デジ大使のアナウンサーが来町。
- ・30日 日良居地区・沖浦地区に高速通信の ADSL が開通。

○9月

- ・14日 世界陸上女子マラソンで活躍の嶋原清子選手来町。
- ・28日 カウアイ島に親善訪問。

○10月

- ・1日 スクールバス白木線運行開始。
- ・6日 宮本常一生誕百年記念事業「鼓童交流講演」を開催。

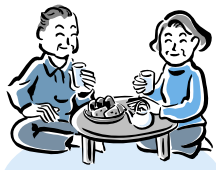
○11月

- ・11日 山口県総合芸術文化祭「子ども夢プロジェクト」にフラチーム「大島っ子」出演。

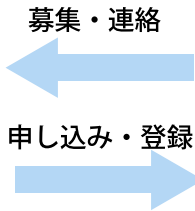
○12月

- ・16日 周防大島町環境センター完成。

空き家所有者の皆さん「空き家情報有効活用システム」をご利用ください。



空き家を
貸したい方



空き家情報 有効活用システム



宅建業者（会員）が
入居までのお世話をします。



空き家に住みたい方
(UJIターナー者)

めざせ！ かしの消費者

エステティックサービスを解約したい
相談は 山口県消費生活センター
☎083 (924) 0999

相談

2日前、エステティックサロンに行き、
無料体験をし、契約をしたが高額なので解
約を申し出たところ、エステティックサロ
ンから施術料の1回分を請求された。

ワンポイント講座

契約期間が1か月を超え、契約金額が
5万円を超えるエステティックサービスは、
特定商取引法により特定継続的役務提供と
して規制されています。事業者は、契約締
結前に概要書面を、契約締結後に遅滞なく
契約書面を渡さなければなりません。また、

医療保険課からのお知らせ

安心して医療を受けるために

日本では、だれもが安心して医療を
受けられるように、すべての人が医療
保険に加入しなければなりません。(国
民皆保険制度) 職場の保険に加入して
いる人と生活保護を受けている人以外
は国民健康保険に加入することになり
ます。健康だから保険証はいらない、
病気になったら加入する、といった選
択をすることはできません。

保険制度は、加入者が保険料(料)
を出し合い、医療費に充てる助け合い
の制度です。必ず加入しましょう。

退職者医療制度の適用について

- 1 退職本人に該当する方
(次の条件全てに該当)
・国民健康保険の被保険者

- ・老人保健制度の適用を受けていない方
- ・厚生年金や共済年金等の受給者で、
加入期間が20年以上または40歳以降10
年以上ある方

2 退職被扶養者に該当する方

- (次の条件両方に該当)
- ・退職本人の配偶者(内縁関係でも可)
または退職本人と同世帯で、主はその
収入によって生活している三親等以内
の親族
- ・年間収入が130万円未満の方

該当されている方で、現在一般の国
保被保険者証(クリーム色)をお持ち
の方は、退職者医療制度加入の手続き
を行ってください。

問い合わせ

医療保険課 ☎77-5502

契約書面を受け取った日から8日以内であ
ればクーリング・オフができます。クーリ
ング・オフ期間経過後も、将来に向けて、
契約を解除することができます。

エステティックサービスの契約は、契約
金額も高額なケースが多く、病気や引越
しなど、将来想定外の
事情でサービスが受け
られなくなることもあ
りますので、長期間の
契約は避けた方がよい
でしょう。



(固定資産税) 償却資産の申告について

毎年1月1日現在、農業・漁業、会社や個人で工場・商店などを経営される方で、その事業に用いる機械・器具・備品等の償却資産をお持ちの方は、毎年1月31日までに市町村長に申告することが義務づけられています。(地方税法383条)

※事業を廃止・休業された場合も申告は必要です。

◎提出の期限

平成20年1月31日(木)

◎提出先

税務課課税第2班

各総合支所・出張所

郵送される場合で、受付印を押してある償却資産申告書(申告控)の返送を希望される方は、返信用切手を貼付した封筒を必ず同封してください。

なお、前年度以前から申告している方には、平成19年度に申告した償却資産が印刷されている償却資産一覧表を送付しています。初めて申告される方で手元のない方については、こちらから送付させていただきますので、ご連絡ください。

また、ご不明な点、詳しい内容は、税務課課税第2班までお問い合わせください。

◎注意点

※固定資産税の償却資産は確定申告の減価償却とは別の申告となります。

※申告書受付後、国税申告書(確定申告)等の調査により修正申告をしていただく場合がありますのでご注意ください。

なお、申告書の発送につきましては、12月下旬を予定しています。

■問い合わせ

税務課 課税第2班

☎74-1008(直通)



こんにちは!
食推です。



さつまいもの はちみつチーズ



1人分の熱量

エネルギー	137kcal
たんぱく質	1.5g
脂質	2.4g
カルシウム	33mg
鉄分	0.6mg
ビタミンA	22 μg
ビタミンB1	0.08mg
ビタミンB2	0.04mg
ビタミンC	18mg
食物繊維	1.6g
塩分	0g

今回は高齢者の食事についてお伝えします。年をとると「肉や脂肪を控えて」「野菜中心に」と思っている方も多いようですが、それでは必要な栄養を十分にとることができません。「たくさん」よりも「まんべんなく」食べて栄養バランスをとりたいものです。また適度に水分(1日1.5ℓ)「コップに7〜8杯くらいが目安」を摂るよう心がけましょう。紹介する献立は、さつまいものはちみつチーズです。さつまいものは食物繊維が豊富に含まれビタミンCが多く加熱に強いのが特徴です。簡単に作れるおやつですのでぜひ作ってみてくださいね。

周防大島町食生活改善推進協議会久賀支部 原田 洋子

材料 (4人分)	作り方
さつまいも 250g 干ぶどう 15g クリームチーズ 30g はちみつ 大さじ1	<ol style="list-style-type: none"> さつまいもは皮をとり、3センチ角に切り水につけてアクを抜きゆでる。 クリームチーズを1センチ角に切る。 ①のさつまいもが熱いうちに②のクリームチーズ・干ぶどう・はちみつを加え混ぜる。

道路交通法が一部改正されました

飲酒運転等の罰則強化

飲酒運転を容認・助長等する行為も厳罰に


年末年始は、忘年会やお正月で飲酒の機会が増えます。「ちよつとくらいなら」「大丈夫だろう」と安易な気持ちでハンドルを握ることがあつてはなりません。

飲酒運転による重大事故は、被害者はもちろん加害者にも大変不幸なこととなります。また、自損事故や物損事故であっても運転免許の取り消しや職場の解雇など、大きな代償を支払うことになり、社会的地位をなくすことにもなります。

道路交通法の改正に伴い、運転するの知つていながら飲酒を勧めたり、飲酒した人に車を運転させたりした側にも、厳しい罰則が科せられることになりました。

また、刑法の一部改正により、車やバイクなどの運転で必要な注意を怠り人を死傷させた場合は「業務上過失致死傷罪」ではなく「自動車運転過失致死傷罪」でより厳しい罪に問われることになりました。さらに、故意に近い状態で悪質・危険な運転により人を死傷させると「危険運転致死傷罪」に問われます。

飲酒運転は犯罪です。地域で、職場で、家庭で、飲酒運転をしないさせないを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

<p>改正後</p> <p>3年以下の懲役または50万円以下の罰金</p>	<p>改正前</p> <p>1年以下の懲役または30万円以下の罰金</p>	<p>酒気帯び運転・過労運転等</p>	<p>飲 ん だ</p>	<p>改正後</p> <p>5年以下の懲役または100万円以下の罰金</p>	<p>改正前</p> <p>3年以下の懲役または50万円以下の罰金</p>	<p>酒酔い運転・麻薬等運転</p>
<p>最高懲役3年または最高罰金50万円</p>	<p>飲酒運転をするおそれのある者に酒類を提供した者に対する罰則</p> 	<p>酒類提供の禁止</p>	<p>乗 ら な</p>	<p>最高懲役5年または最高罰金100万円</p>	<p>飲酒運転をするおそれのある者に車両を提供した者に対する罰則</p>	<p>車両提供の禁止</p>

周防大島町の交通情勢

大島警察署
地域交通課 唐樋兼次課長



平成19年10月末の周防大島町内における交通事故発生状況は、人身事故78件で昨年比30パーセント増加し、交通事故死者数は3人（昨年比+2人）、負傷者は89人（昨年比+18人）と増加傾向にあります。交通事故の死者数を市町別に人口10万人当たりで換算すると周防大島町は14.6人で、県下でもワースト4と不名誉な状況になっています。

事故の特徴としては、国道437号（大島大橋～日良居）、大島環状線（小松地区）での発生が53件と全体の約68パーセントを占め、また、人身事故全体の約6割が高齢者関与の事故であり、高齢化率の高い島内の現状を反映しています。原因別には、前方不注意・安全不確認等の安全運転義務違反が71件と91パーセントを占めています。

これから年末・年始を迎え、人・車の往来も多くなり気分的にも慌しく、これに加えて忘年会・新年会で飲酒する機会も多くなり、交通事故の多発が懸念されます。本年は幸い飲酒が起因する重大事故の発生はありませんが、「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない。」を徹底し、飲酒運転の根絶を図るとともに、歩行者・ドライバーの皆さんがそれぞれの立場で交通ルールを守り、無事故で清々しい新年を迎えていただきたいと思います。

飲酒運転車同乗の禁止

運転者が酒気を帯びていることを知りながら、車両に乗せてくれるように要求または依頼して、その運転者が飲酒運転をする車両に同乗した者に対する罰則

2年以下の懲役または30万円以下の罰金

運転者が酒に酔っていることを知りながら、自分から要求または依頼して、酒酔い運転車両に同乗した場合は、より重い罰則が適用



3年以下の懲役または50万円以下の罰金

救護義務違反（ひき逃げ）罰則強化

人身事故を起こした運転者（軽車両を除く）の救護義務違反（ひき逃げ）に対する罰則が強化

改正前
5年以下の懲役または50万円以下の罰金

改正後
10年以下の懲役または100万円以下の罰金

飲酒検知拒否に対する罰則強化

改正前
30万円以下の罰金

改正後
3か月以下の懲役または50万円以下の罰金

警察官への免許証提示完全義務化

警察官は違反や事故を起こした運転者に対し、引き続き運転させることができるかどうかを確認するために必要と認めるときは、免許証の提示を求められます。この場合、運転者は免許証を提示しなければなりません。



5万円以下の罰金

受章・表彰

◆総務大臣表彰

中本富夫さん（日前）
（周防大島町長）



◆総務大臣表彰

西村 均さん（森）
（元東和町監査委員）



◆法務大臣表彰

新山玄雄さん（沖家室）
（保護司）



◆農林水産大臣感謝状

河本宗好さん（横見）
（農業経営統計調査の功績）



◆農林水産大臣感謝状

大野郁夫さん（西安下庄）
（農業経営統計調査の功績）



◆農林水産大臣感謝状

伊藤和弘さん（和田）
（漁業経営調査の功績）



◆30年勤続体育指導委員表彰

（全国体育指導委員研究協議会、11月8日・新潟市）

- 岡村博臣さん（久賀）
- 福田トヨ子さん（久賀）
- 藤元巖男さん（西屋代）

◆平成19年度

明るい選挙啓発作品

○ポスターの部

- ・文部科学大臣・総務大臣賞、山口県選挙管理委員会委員長賞
- 山田星子さん（安下庄小学校2年）



・山口県選挙管理委員会委員長賞

- 橋本秀幸くん（久賀中学校3年）



・山口県明るい選挙推進協議会会長賞

- 山田 力くん（安下庄小学校1年）
- 山本ありすさん（三浦小学校5年）
- 佳作
林 敦輝くん（安下庄小学校5年）

○習字の部

- ・山口県明るい選挙推進協議会会長賞
- 安井友里さん（明新小学校6年）
- 佳作
大原聖奈さん（安下庄小学校5年）
- 安井麻由さん（大島中学校1年）

◆中国地方更生保護委員会委員長表彰

川西恵史さん（日見）

◆中国地方保護司連盟会長表彰

- 丸一治郎さん（西方）
- ◆山口県保護司会連合会長表彰
田村泰成さん（東三浦）
川久保寛栄さん（東安下庄）

◆平成19年度山口県農山村振興賞個人の部

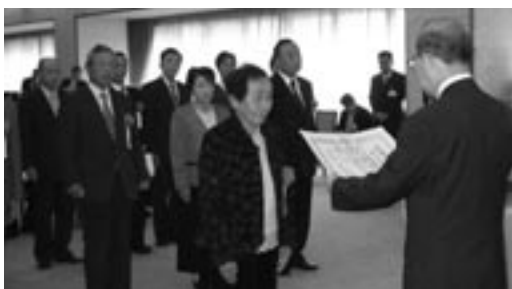
西川孔子さん（西安下庄）
（周防大島町生活改善実行グループ連絡協議会会長・農山漁村女性連携会議会長・橘みのり工房役員）

◆平成19年度山口県農山村振興賞団体の部

周防大島くらし体験ネットワーク（会長・沖永明子さん、平成15年度に設立し、都市農村交流を通年で実施）

◆平成19年度認定山口県農家生活改善士

中川千代子さん（久賀）



平成19年度山口県農林業関係表彰認定式（11月12日、県庁）

受賞

◆法務大臣感謝状

マウンテンマウス
(中谷昌史さん、愛美さん)
(東安下庄)



◆商工会青年部全国大会表彰

大野圭司さん(久賀)
中国・四国ブロック代表
として、「ネットワークづくり部門」で受賞。



◆メダル栄光受賞

大島商船高等専門学校
女子バスケットボール部



平成20年版山口県民手帳発売中!

☆予約をしていなくても購入できます。

◆販売期間／

11月15日(木)～平成20年1月31日(木)

◆販売場所／

政策企画課、各総合支所・出張所

◆価格／1冊480円

◆問い合わせ／政策企画課 ☎74-1007

安心のあるまち

防災行政無線整備

10月号でもお知らせした防災行政無線の整備で現在進んでいるのは、屋外拡声子局です。東和地区から始まり、久賀、橘、大島地区でも工事が始まりました。東和を除く3地区では現在使用されている既設の設備があり、屋外拡声子局においては、可能な限り再利用します。

しかし、長年風雨にさらされて柱の一部が傷んでいるものがあり、その箇所については新しく柱の建替えを行います。工事中は付近の皆さんにご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

○戸別受信機

今回の整備では橘地区を除く他の3地区で初めて戸別受信機が整備されます。

今までは、屋外のスピーカーからの放送が主だったので、窓を閉めた状態や、台風時のように風向きや雨風の音で全く聞こえない場

合がありました。戸別受信機が各世帯に設置されることにより確実に情報を伝えることが可能になります。特に災害時の緊急放送では自動的に最大音量で放送されますし、停電の場合も内蔵の乾電池に切り替わって放送されますので安心です。

また、平常時には町民の皆さんに役立つ情報を提供していきたいと思えます。

○貸与申請書

戸別受信機は、町内で生活をしている世帯全てを対象に貸与します。

しかしながら、11月末現在で提出されていない世帯が数多くあります。貸与申請書を提出していない世帯には取り付けができませんので、未提出の世帯には町から再度貸与申請様式を送付します。貸与申請書が送付されてきたら、必要事項を記入し支所および出張所に提出をお願いします。



ただし、病院などに入院し家を留守にされているような場合は、退院して家で生活を開始した時点で貸与申請書を提出いただければそれにあわせて取付工事をを行いますので、今回提出の必要はありません。

橘地区においても、デジタル方式の設備に変更されますので、現在設置されている戸別受信機は使えなくなり新たに取り付け工事が必要となります。未提出の方はご面倒ですが貸与申請書の提出をお願いします。

■問い合わせ／

政策企画課

☎74-1007

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



潮風フェスタ437 (久賀)



うみの幸・やまの幸フェスタ
(道の駅サザンセトとうわ)

とれたて新鮮ルーラルフェスタ

11月10日、11日の2日間、町内各地でルーラルフェスタが開催されました。旬のみかんやサツマイモをはじめ、採れたての野菜や加工食品が人気の市で、会場をめぐるスタンプラリーにも多くの人が参加しました。

町内では戸田青空市、文珠の里フェスタ(三浦)、潮風フェスタ437(久賀)、おれんじの里フェスタ(土居)、うみの幸・やまの幸フェスタ(西方)の5会場で開催。好天に恵まれ、連日家族連れなどでにぎわいました。

紅葉の中で屋代湖駅伝

晩秋の屋代湖をタスキでつなぐ屋代湖駅伝大会が、11月25日、屋代ダム周辺で開催されました。寒さも緩んだ暖かい日差しの中、小学生から一般まで65チームが出場。小学生と一般女子の部では屋代湖を4区間に分け、中学、高校、一般の部では屋代湖を5周するコースを走りました。



授業で華道を体験



11月16日、城山小学校の6年生が華道を体験しました。伝統文化を習い日本の良さを学ぼうと授業に取り入れているものです。講師は地元で華道を教えている織田満子さん。まず子ども達に思い思いの花や葉を選んでもらい、花器との色や形の取り合わせをアドバイスしました。

自由な発想で楽しく生けられていく花を、「風になびくような感じで」「赤を引き立てるには白い花もうまく使って」などわかりやすく指導。でき上がった12人の作品は、翌日の学習発表会で展示されました。

周防大島がモデル 小説の完成を報告

周防大島で音楽活動を続けている兄妹デュオ、マウンテンマウスをモデルにした小説の完結編が出版され、作者のかしわさんがマウンテンマウスとともに町長を訪問しました。小説の舞台は周防大島がモデルで、風景や方言も取り入れた楽しい作品となっています。

かしわさんは、兄妹との出会いをきっかけに、周防大島にたびたび取材に訪れ小説を執筆。全国の人に周防大島のことを知ってもらおうきっかけになればと話していました。



東京大島郡人会総会を開催



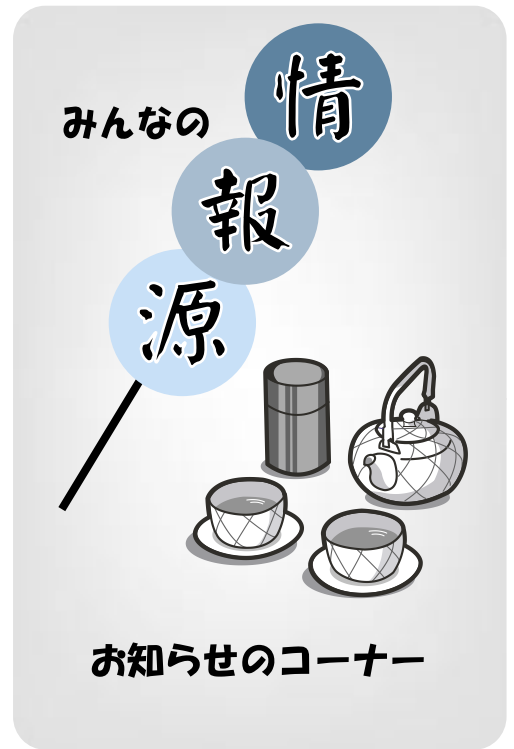
人権ってなんだろう

11月27日東京銀座において、東京大島郡人会総会（藤本啓治会長・土居出身）が開催されました。同郡人会は、明治時代に設立という長い歴史を誇っています。今総会で124回を数え、町からは中本町長、町議会議員さんが出席。地元選出の国会議員や多数の東京在住者が集まり親交を深めました。

また、町観光協会の皆さんによる「みかん鍋」の試食もあり、好評を博していました。

11月7日、久賀保育園に人権イメージキャラクター「人KENあゆみちゃん」が登場。子ども達に人権のことをわかりやすく知ってもらおうと、山口地方事務局岩国支局と地元人権擁護委員による人権出前講座が開催されました。

命を大切にすること、思いやりの心をもって人に接することをキャラクターと人権擁護委員が教え、一人ひとりの人権を守るといふことの大切さを楽しく学びました。



お知らせのコーナー

募集

周防大島町特定公共賃貸住宅および町営住宅の入居者募集

○特定公共賃貸住宅

■募集戸数および場所

周防大島町特定公共賃貸住宅 (東和地区沖家室住宅) 1戸

周防大島町特定公共賃貸住宅 (東和地区黒ノ元住宅) 1戸

周防大島町特定公共賃貸住宅 (橘地区おれんじヒルズ) 2戸

■入居資格

・所得が1か月当り20万円以上60万1千円以下の人

・現に住宅に困窮していることが明らかでない人

・同居し、または同居しようとする親族がある人

・自ら居住するための住宅を必要としている人

・地方税完納者

・公営住宅家賃完納者

※ただし、持ち家のある方は、入居申込みはできません。また、離婚協議中の方も入居申込みできません。

○町営住宅

■募集戸数および場所

久賀地区八幡住宅 1戸

久賀地区八幡住宅 (高齢者世帯向け)

久賀地区向津原上住宅 1戸

久賀地区向津原下住宅 2戸

久賀地区新開第1住宅 (高齢単身者向け)

久賀地区山下浜住宅 1戸

橘地区おれんじヒルズ 1戸

橘地区栄住宅 2戸

■入居資格

・公営住宅法で定める収入基準に該当している方(政令月収で一般世帯は20万円以下、高齢者・障害者等の世帯は26万8千円以下)

・久賀地区八幡住宅(高齢者世帯向け)は、60歳以上の方

およびその家族からなる世帯

・久賀地区新開第1住宅(高齢単身者向け)は、60歳以上の方の単身の世帯

・入居しようとする方が日常生活(歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等)に支障がない程度に健常であること

・現に住宅に困窮していることが明らかでない人

・自ら居住するための住宅を必要としている人

・60歳以上の方は単身でも申込みできます。

・地方税完納者

※ただし、町営住宅入居者および持ち家のある方は、入居申込みはできません。また、離婚協議中の方も入居申込みできません。

■申込期間

12月17日(月)～28日(金)

■選考方法

応募者多数の場合は、公開

抽選をして決定します。なお、申込締切日に応募のない住宅については、4週間に限り先着順で申込み受付を行います。

■家賃/所得に応じて決定

■入居予定

平成20年1月下旬

※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募の要項および申込書は周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ/生活衛生課 79-11010

大島商船高等専門学校 生募集

■募集人員

・商船学科 40名

・電子機械工学科 40名

・情報工学科 40名

■願書受付期間・試験日

・推薦によるもの

平成20年1月11日(金)～16日

(水) (試験日1月20日(日))

・学力検査によるもの

平成20年2月4日(月)～13日

(水) (試験日2月24日(日))

■問い合わせ

大島商船高等専門学校

0820(74)5473

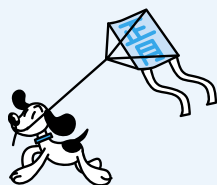
たこあげは電線のないところで!

たこあげのシーズンになりました。たこあげをする際には、次のことにご注意ください。

- ①たこは、近くに電線の通っていない広い場所であげてください。
- ②万一、たこが電線にかかったら、絶対に自分で取ろうとしないで、すぐに中国電力へ連絡してください。
- ③電柱にのぼったり屋根などにあがったりしてたこを取っている人や、さおなどを使ってたこを取っている人を見かけたら、危ないのでやめるように注意してください。
- ④電線には、絶対に触らないようにしましょう。

◆連絡先

中国電力株式会社
フリーダイヤル
0120(616)317



図書館臨時職員募集

町内図書館では、次のとおり臨時職員を募集します。

■応募資格

・本の好きな方で、図書館事務に興味のある方
・簡単なパソコン入力ができる方

■採用予定数／大島館、橋館、東和館各4名ずつ

■勤務時間

午前9時15分～午後6時

■募集期間

12月17日(月)～平成20年1月17日(木)

※履歴書を提出してください。

■問い合わせ／社会教育課

☎78・2205

または最寄りの教育支所・図書館まで

柳井准看護学院生徒募集

■募集人員／20名

■出願期間

平成20年1月7日(月)～2月1日(金)

■試験期日

平成20年2月9日(土)

■試験会場／柳井准看護学院

■問い合わせ

柳井医師会附属
柳井准看護学院

☎0820(22)3029

自治医科大学入学者募集

■募集人員／110名(予定)

■願書受付期間

平成20年1月4日(金)～22日(火)

■第一次試験日

平成20年1月28日(月)(学力)
29日(火)(面接)

■試験会場／山口県庁

■問い合わせ

自治医科大学学事課

☎0285(58)7045

相談

特設人権相談所

■日時／1月9日(水)

午前9時30分～正午

■場所／久賀総合センター

■担当者／法務局職員

人権擁護委員

※相談内容については秘密を厳守します。

自動車保険請求相談センターのご案内

交通事故に遭われた方のために専門の相談員・弁護士がご相談に応じます。

■相談日

月曜日～金曜日(祝日除く)

午前9時～正午

午後1時～5時

お気軽にご相談ください。

■問い合わせ／福祉課

☎77・5505

■相談電話番号

☎083(925)0999

■弁護士相談日

毎月第一火曜日
午後1時～4時

(予約制・無料・要面談)

■問い合わせ

山口自動車保険請求相談センター

☎083(925)0999

裁判員制度Q & A



Q 裁判はどのような流れで進むのですか？

A 裁判員裁判は次のように進んでいきます。

冒頭手続 (法廷)

- ・被告人の確認 (人定質問)
- ・検察官が起訴状を朗読する
- ・被告人と弁護人から起訴状に対する言い分を聞く (意見陳述)

審理 (法廷)

1 証拠調べ手続

- ・検察官・弁護士が証拠により証明しようとする事実を説明 (冒頭陳述)
- ・検察官や弁護人が提出した凶器などの物や書類を取調べ、証人や被告人に対する質問を行う (証拠調べ)

2 弁論手続

- ・検察官が事実関係や法律的問題などの意見を述べる (論告)
- ・検察官が被告人に与えるべきと考える刑を述べる (求刑)
- ・弁護人が事実関係や法律的問題などの意見を述べる (弁論)
- ・被告人が意見を述べる (最終陳述)

評議 (評議室)

裁判員と裁判官が話し合い、有罪か無罪か、有罪の場合にはどのような刑にするか決める。

判決手続 (法廷)

裁判官が評議の結果に基づき、被告人に判決を言い渡す。

お知らせ

介護サービス情報の公表
制度をご活用ください

○「介護サービス情報の公表」制度は、県のホームページを利用して、介護サービスの事業所選手を支援する制度です。

○県内の介護サービス事業所・施設のサービス内容や運営状況に関する情報を提供しています。

○介護サービスの利用にあたり、高齢者ご本人をはじめ、ご家族やケアマネージャーにもご覧いただき、より自分にあった適切なサービスや事業所・施設の選択にご活用ください。

■照会先／

山口県健康福祉部
長寿社会課介護保険班

☎0833(933)2774

<http://kaigosip.pref.yamaguchi.lg.jp/kaigosip/>

[yamaguchi.lg.jp/kaigosip/](http://kaigosip.pref.yamaguchi.lg.jp/kaigosip/)

島すくーる。パソコン教室

ワード初級開講

八幡生涯学習のむらで開催しているパソコン教室では、

1月からワードの講習に入ります。ワードを初歩から勉強してみたい方、ぜひ一緒に始めてみませんか？

■講師／藤井忠明さん

(東和町どつとこむ)

■内容／ワード初級(簡単なA4サイズの文書作成)

■開催日／

平成19年1月9日(水)以降の

毎週水曜日

■時間／午後1時30分～3時

■期間／平成19年1月～3月

■受講料／1回1500円

■受講者数／若干名(先着順)

■申し込み・問い合わせ／

八幡生涯学習のむら

☎72-2601

放送大学

平成20年4月入学生募集

放送大学は、テレビ等で授業を行う通信制の大学です。

働きながら学びたい、生涯学習に興味があるなど、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成20年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料でお届けしますので、お気軽にお問い合わせください。

■募集学生／

○教養学部

・全科履修生

(4年以上在学し、学士の学位取得を目指す方)

・選科履修生

(1年間在学し、希望する科目の履修を目指す方)

・科目履修生

(半年間在学し、希望する科目の履修を目指す方)

○大学院

・修士選科生

(1年間在学し、希望する科目の履修を目指す方)

・修士科目生

(半年間在学し、希望する科目の履修を目指す方)

■受付期間／

12月15日(土)～平成20年2月29日(金)

■資料請求(無料)・問い合わせ／

〒756-0884

山陽小野田市大学通り

1-1-1

(山口県理科大構内)

放送大学山口学習センター

☎0836(88)3020

○放送大学ホームページ

<http://www.u-air.ac.jp>

※なお、視聴用ビデオ・CDは久賀図書館に配備されていますので、ご覧ください。

皆様の「昭和の記憶」を共有し、次世代に残しましょう！

「昭和」の写真・映像を募集しています

「昭和」といえば、昔になってしまいました。

でも、この「昭和」の時代、日本は激動の時代でしたし、もちろん周防大島町の様子もがらりと変わってしまったもの、変わらないものがあります。この周防大島町の「昭和」の様子を電子的に記録・保管し、大島商船高等専門学校と連携してインターネット向け番組を制作することにより次世代へルーツをつなげる財産として残したいと思えます。

そこで、皆様がお持ちの昭和に撮影された写真・映像(ビデオなど)を募集しています。

■募集期間／12月17日(月)～平成20年1月15日(火)

■提供にあたってのお願い／

・ご提供いただいた写真・映像は電子ファイルに変換し保存されたCD(DVD)と一緒に返却します。

・ご提供いただく写真・映像の中に登場する人物の肖像権はご提供者が解決してください。

・ご提供いただく写真・映像を元に作成された加工物の著作権は当方に帰属するものとします。

・ご提供いただける写真・映像がある方は問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ／

金魚島インターネットテレビ

☎78-2000(ファックス兼)

Eメール info@kingyozimata.v

※この活動にあたり、財団法人トヨタ財団から支援をいただいています。

年末年始 休業・営業のご案内

○潮風呂保養館
☎0820(79)0021
・年末年始は平常通り営業。
※1月1日(火)も営業します。

○竜崎温泉潮風の湯
☎0820(77)1234
・休業日
12月31日(月)、1月7日(月)
・マイクロバスの運休
1月1日(火)～1月4日(金)

○竜崎温泉温水プール
☎0820(77)1234
・休業日
12月29日(土)～1月3日(木)
・マイクロバスの運休
1月1日(火)～1月4日(金)

○片添ヶ浜温泉遊湯ランド
☎0820(78)2226
・休業日
12月30日(日)～31日(月)、
1月2日(水)
・マイクロバスの運休
1月3日(木)
元旦は初湯につかり、初日の
出を眺めていただくため、午前
7時から午後2時まで営業しま
す。また、先着順にぜんざいを
無料サービスします。

○星野哲郎記念館
☎0820(78)0365
・年末年始(12月29日(土)～1
月3日(木))も開館します。
・休業日(振替休日)
1月4日(金)

☎75・1575
■問い合わせ／周防大島松山
フェリー株式会社

また、「しらきさん」ドック
のため、平成20年2月28日(木)
伊保田港発の0時9分三津浜
行きから3月6日(木)0時9分
三津浜行きの便まで運休とな
りますので、伊保田港には寄
港しません。

○中国四国農政局山口農政事務所 ☎083(922)7926

地元の食材を積極的に消費する地産池消を拡大していくこと
が、山口県の「食」と「農業」を守ることに繋がります。
皆様方にも、米や野菜・魚・肉など地元の食材の積極的な活
用をお願いします。

このため、山口農政事務所では「めざましごはんキャンペーン」
として、米の消費拡大を核とした地産池消による朝ごはんを推
進してまいります。

今、日本の食料自給率は39パーセントと先進国では最も低い
数値となっております。日本の食料の約6割が外国からの食料輸入
でまかなわれています。食料自給率低下の要因のひとつに、お
米の消費が減っていることがあげられます。

農業委員会委員選挙人名簿の記載申請について

農業委員会委員の選挙人名簿は、選挙管理委員会が有権者(農業従事者)からの申請に基づいて毎年1月1日現在により、その選挙資格を調査し、調製することとされています。

このように毎年一定時期を基準として選挙権を有する者を登録し、名簿確定後は一定期間据え置いて、その期間に開される選挙人名簿の用いらる選挙人名簿のことを「定時調製名簿」といいます。

今回作られる名簿ののつてないと、今後1年間は農業委員会の委員に関する選挙への投票やリコールの請求もできませんので、該当される方(周防大島町に住所を有する年齢満20歳以上で10アール以上の農地を耕作している者等)はこの広報と同時に配布されている農業委員会委員選挙人名簿記載申請書を平成20年1月10日までに農業委員会(久賀庁舎内)へ提出してください。(お近くの行政連絡員さんや各総合支所・出張所を通じて提出されてもけっこうです。行政連絡員さんを通じて提出される場合は早めに提出してください。)

なお、国会議員の選挙や県町の議会の議員や長の選挙の際に使われる選挙人名簿は、農業委員会委員の選挙人名簿とは違って、住民基本台帳に基づいて、選挙管理委員会が調製、保管する名簿です。いったん登録されると、他の市町村に転出して4箇月を経過したとき、死亡したとき以外に

柳井港発	伊保田港発	三津浜港着
00:30	01:49	03:00
07:35	08:54	10:05
12:55	14:14	15:25
18:25	19:44	20:55
三津浜港発	伊保田港発	柳井港着
03:40	04:56	06:10
10:15	11:31	12:45
15:45	17:01	18:15
21:30	22:46	00:00

伊保田港フェリー発着時刻の変更について

平成20年2月11日(月)から2月27日(木)まで、伊保田港発着のフェリーの時刻が次のとおり変更になります。

☎79・1002
選挙管理委員会
☎74・1000

■問い合わせ／農業委員会

活力ある一日は 朝ごはんから

11月から「めざましごはんキャンペーン」が始まりました

「食」は「いのち」を支える源であり、一日たりとも欠かすことのできない生活の基本です。朝ごはんを食べないと、体温が低いままで、あくびが出たり眠くなったりして集中力が出ません。活力ある一日を過ごすためには、日本の気候風土に適した米を中心に農作物、畜産物、水産物等多様な副食から構成され、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を意識した朝ごはんをお勧めします。

今、日本の食料自給率は39パーセントと先進国では最も低い数値となっております。日本の食料の約6割が外国からの食料輸入でまかなわれています。食料自給率低下の要因のひとつに、お米の消費が減っていることがあげられます。

このため、山口農政事務所では「めざましごはんキャンペーン」として、米の消費拡大を核とした地産池消による朝ごはんを推進してまいります。

地元の食材を積極的に消費する地産池消を拡大していくことが、山口県の「食」と「農業」を守ることに繋がります。

皆様方にも、米や野菜・魚・肉など地元の食材の積極的な活用をお願いします。

○中国四国農政局山口農政事務所 ☎083(922)7926

農業委員会委員選挙人名簿の記載申請について

農業委員会委員の選挙人名簿は、選挙管理委員会が有権者(農業従事者)からの申請に基づいて毎年1月1日現在により、その選挙資格を調査し、調製することとされています。

このように毎年一定時期を基準として選挙権を有する者を登録し、名簿確定後は一定期間据え置いて、その期間に開される選挙人名簿の用いらる選挙人名簿のことを「定時調製名簿」といいます。

今回作られる名簿ののつてないと、今後1年間は農業委員会の委員に関する選挙への投票やリコールの請求もできませんので、該当される方(周防大島町に住所を有する年齢満20歳以上で10アール以上の農地を耕作している者等)はこの広報と同時に配布されている農業委員会委員選挙人名簿記載申請書を平成20年1月10日までに農業委員会(久賀庁舎内)へ提出してください。(お近くの行政連絡員さんや各総合支所・出張所を通じて提出されてもけっこうです。行政連絡員さんを通じて提出される場合は早めに提出してください。)

なお、国会議員の選挙や県町の議会の議員や長の選挙の際に使われる選挙人名簿は、農業委員会委員の選挙人名簿とは違って、住民基本台帳に基づいて、選挙管理委員会が調製、保管する名簿です。いったん登録されると、他の市町村に転出して4箇月を経過したとき、死亡したとき以外に

催し

公開講座「ゆめほつぺ(せとみ)の収穫・貯蔵技術」
研修会

■日時／1月10日(木)
午後1時～午後3時

■場所／大島柑きつ試験場

■内容／

○収穫・貯蔵方法の講義

○省力貯蔵および管理方法の実演

■問い合わせ／

大島柑きつ試験場

☎77・1019

地域資源活用フォーラム
inやまぐち

■日時／

平成20年2月5日(火)
午後1時～4時

■場所／

ニューメディアプラザ

(山口市熊野町)

■内容／

地域活性化の鍵となる「地域資源(特産物、観光資源等)」の活用スポットをあて、地域自らが輝き続ける方策について、基調講演とパネルディスカッションを

年末年始の火災予防について

年末年始を迎え火気を使用する機会が多くなりますが、ちょっとした不注意が原因で火災が発生しています。火の取り扱いには十分注意しましょう。

- ・コンロのそばを離れるときには必ず火を消しましょう。
- ・家のまわりには燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ・寝たばこやたばこの投げ捨てはやめましょう。
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線はやめましょう。
- ・お出かけ前、お休み前にはもう一度火の元を確かめましょう。

行います。(参加費無料)

■講師／

松崎地域計画本舗

代表 松崎了三氏

ユズで全国的に有名な馬路村ブランドの仕掛人

■定員／200名(先着順)

■主催／

山口県、独立行政法人中小企業基盤整備機構

■申し込み・問い合わせ／

平成20年1月25日(金)までに

山口県商工労働部商政課

☎083(933)3117

へお申し込みください。

文珠山頂で
ライトアップともちつき

12月30日、31日の夜間、大島の「大」をイメージして文珠山頂がライトアップされます。

また、2008年1月1日、

文珠山頂では日の出前から地元の文珠クラブの皆さんによるもちつきが行われ、ぜんざいが振舞われます。

詳しくは、文珠クラブ会

長舛永博幸さん(☎74・

2952)まで

みんなで つくろう 安心大島

警察 署 だ よ り

犯罪のない明るい年末年始を!

年末年始は、例年犯罪や事故が多発していることから、警察では、今年も「年末年始特別警戒」を実施します。歳末を安全、平穏に締めくくり、明るい新年を迎えるため、次のことに気をつけましょう。

○侵入犯罪被害の防止

県内では、侵入犯罪の約4割が無施錠箇所から侵入されています。外出や就寝の際は必ず鍵を掛けましょう。



○ひったくり被害の防止

金融機関からの帰り道等、多額の現金や貴重品を持っているときは、二人以上で行動するなど、ひったくりに注意しましょう。

○「振り込め詐欺」被害の防止

現金の振り込みを要求する電話や身に覚えのない請求ハガキがあったときは、次の点に注意しましょう。

- ・冷静に対処する。
- ・個人情報や安易に教えない。
- ・相手方に連絡しない。
- ・家族や警察に相談する。



○金融機関等を狙う強盗事件の防止

金融機関や深夜スーパーなどの周辺で、不審な人や車を見かけたときは、すぐに警察へ通報しましょう。

■大島警察署 ☎72・0110



クリスマス
キャンドルフェスタ
inくか

- ◆日時／12月23日(日)(祝日) 午後4時～8時(少雨決行)
- ◆場所／久賀サンロード商店街
- ◆内容／
 - ・大型クリスマスツリーによるライトアップ
 - ・ステージイベント(マウンテンマウス、久賀保育園の法王太鼓、蒲野保育所のハンドベル、西光寺保育園の合唱、久賀引山太鼓保存会他)
 - ・ジョイカード会イベント(宝くじ交換会、シクラメン交換会、ビンゴゲームなど)
 - ・お菓子の無料配布
 - ・ホットバザー・フリーマーケット
など、多彩なイベントが開催されます。
- ◆問い合わせ／クリスマスフェスタ実行委員会
周防大島町商工会久賀支所 ☎72-0478

平成20年
周防大島町消防出初式

- ◆日時・場所／平成20年1月5日(土)
- ・観閲 午前9時05分から
J A山口大島本所駐車場
- ・式典 午前10時から
久賀総合センター



平成19年 周防大島消防出初式



C型肝炎について正しく知っていますか?

最近「C型肝炎」ということばをよく耳にしませんか? 「C型肝炎」は、C型肝炎ウイルスの感染によって起こる肝臓の病気です。

肝臓は、生命を維持するための重要な働き「代謝」「解毒」「胆汁分泌」などを担っています。人が生きていくためには健康な肝臓であることがとても大切です。

C型肝炎の原因は血液から感染

C型肝炎ウイルスは、主に感染している人の血液が身体の中に入ることによって感染しますが、常識的な生活を心がけていれば、日常生活の場で感染することはほとんどないと考えられています。

こんな接触では感染しません!

- 握手
- 抱き合う
- キス(唾液では感染しません)
- 食器の共有
- 入浴

周防大島町保健師

行田美穂

(東和保健センター)

しかし、過去に感染している可能性もありますので次の方は一度検査を受けることをお勧めします。

- 肝臓病にかかったことや肝機能が悪いと言われたことがある
- 広範な外科的処置(大きな手術など)を受けたことがある
- 妊娠・分娩時に多量に出血したことがある

C型肝炎は不治の病ではありません

C型肝炎は、自覚症状が少なく、感染しても症状がない場合が多くあります。そのため、慢性肝炎になりやすく、肝硬変、肝臓がんに進行する可能性が高くなります。

しかし、早い段階で適切に治療することで進行させないようにすることもできます。早期発見・早期治療が重要になります!

周防大島町では、基本健康診査と合わせて肝炎ウイルス検査を行っています。まだ肝炎検査を受けたことのない方はこの機会をご活用ください。

■問い合わせ/
健康増進課 ☎77-5504

健康相談 カレンダー



12月		5日(土)	
21日(金)	おはなし会(絵本の読み聞かせ) 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 1歳6か月児健康診査 〈13:30～14:00 たちばなケアプラザ〉	6日(日)	休日当番医 〈山中クリニック ☎72-0152〉
22日(土)		7日(月)	
23日(日)	休日当番医 〈山中クリニック ☎72-0152〉	8日(火)	健康相談 〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談 〈10:00～11:00 東和庁舎〉 育児相談 〈9:30～11:30 久賀農業者健康管理センター〉 夜間指導 〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉
24日(月)	休日当番医 〈川口医院 ☎78-0306〉		
25日(火)	健康相談 〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談 〈10:00～11:00 東和庁舎〉	9日(水)	
		10日(木)	健康相談 〈10:00～11:00 久賀庁舎〉
26日(水)		11日(金)	育児相談 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談 〈10:00～11:00 日良居公民館〉 健康相談 〈12:30～14:00 情島公民館〉
27日(木)	健康相談 〈10:00～11:00 久賀庁舎〉		12日(土)
28日(金)		13日(日)	休日当番医 〈野村医院 ☎76-0017〉
29日(土)	休日当番医 〈正木内科医院 ☎77-0021〉	14日(月)	休日当番医 〈安本医院 ☎73-0822〉
30日(日)	休日当番医 〈おげんきクリニック ☎74-2490〉	15日(火)	健康相談 〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談 〈10:00～11:00 東和庁舎〉
31日(月)	休日当番医 〈久賀病院 ☎72-0074〉		
1月		16日(水)	育児相談 〈10:00～11:30 東和総合センター〉
1日(火)	休日当番医 〈安本医院 ☎73-0822〉	17日(木)	健康相談 〈10:00～11:00 久賀庁舎〉
2日(水)	休日当番医 〈川口医院 ☎78-0306〉	18日(金)	おはなし会(絵本の読み聞かせ) 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
3日(木)	休日当番医 〈嶋元医院 ☎74-2310〉	19日(土)	
4日(金)		20日(日)	休日当番医 〈正木内科医院 ☎77-0021〉 パパママ教室 〈13:30～15:30 たちばなケアプラザ〉

3歳児健康診査のお知らせ



- ◆日時/1月25日(金) 13:00～14:00(受付時間)
- ◆場所/たちばなケアプラザ
- ◆対象者/
 - ・平成16年12月1日～平成17年1月25日生まれの者
 - ・平成20年1月25日現在、3歳～4歳未満で未受診者
- ◆問い合わせ/健康増進課 ☎77-5504

このコーナーはPDF版では掲載しておりませんのでご了承ください。

今月の納税

国民健康保険税 第6期分
 固定資産税 第3期分
 納期限 12月25日(火)
 詳細は税務課へ
 ☎74-1008

12月・1月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
B・C型肝炎抗体検査	12月18日(火) 1月8日(火)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	1月8日(火)	9:00～10:00
エイズ抗体検査	1月8日(火)	9:00～10:00 17:00～19:00
思春期・ストレス相談	1月11日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	1月15日(火)	13:00～14:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

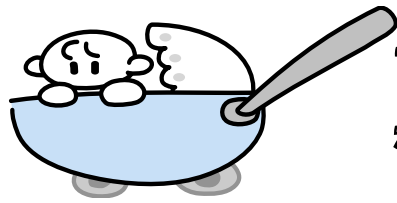
■問い合わせ／柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

周防大島町交通事故発生状況 (平成19年11月15日現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
81	3	94
前年比		
+18	+2	+20

物損事故件数		
件数	前年比	差
263		-14

～ゆっくり走ろう 安全大島～



すくすく赤ちゃん集まれ!



やまだのの
山田望乃ちゃん
 平成18年12月5日生まれ
 (橘・油良西)



ますだ まりん
升田海ちゃん
 平成18年12月18日生まれ
 (橘・江ノ浦東)



はまむら
濱村さくらちゃん
 平成18年12月30日生まれ
 (久賀・山田下)

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えるお子さんを紹介しています。写真は、掲載を希望する保護者から提供していただいています。

子育て応援!



(子育て支援センターたちばな)

た ~て~
 手を使いリズムで遊ぶ「手あそび」は準備のいらない最良の遊び道具です。次々と新しく覚える必要はありません。赤ちゃんは繰り返しが大好き。お母さんがよく知っていて、リラックスして楽しめるものでしっかり遊びましょう。

おすすめは、「むすんで ひらいて」。

動きが手の発達に大切なゲーやパーや拍手で、最後のところで手をヒラヒラさせたり、体の部分を教えたりと赤ちゃんの興味に合わせてバリエーションが広がります。最初のうちは赤ちゃんを見ながらゆっくり歌って「まねをする気持ち」を育て、手を上手に使えるようになってきたら速さを変えたり、バリエーションをつけたりします。

脳の中の手や指をつかさどる場所とことばをつかさどる場所はお隣同士。手や指を使えば使うほど脳が刺激を受けてことばの発達も促されます。

12月2日、「めざせ大島アルプス!」文珠山・嘉納山縦走」がNPOココロとカラダ研究会により開催され、約50人が山歩きを楽しみました。山頂からのながめはもちろん、遊歩道では紅葉や木の実も目を楽しませました。

表紙の写真

人の動き (12月1日現在)

人口	20,984人	(50人減)
男	9,455人	
女	11,529人	
世帯数	10,730戸	(18戸減)